



CSRLレポート 2011

みずほフィナンシャルグループ

〈みずほ〉のプロフィール

会社概要 (2011年3月31日現在)

本店所在地 〒100-8333 東京都千代田区丸の内2丁目5番1号
丸の内二丁目ビル

電話 03-5224-1111 (大代表)

資本金 2兆1,813億7,500万円

代表者 取締役社長 佐藤 康博 (2011年6月21日就任)

従業員数 411人

発行済株式総数 22,733,627,320株
(うち普通株式: 21,782,185,320株、優先株式: 951,442,000株)

上場証券取引所 東京 (第1部)、大阪 (第1部)、ニューヨーク※1

※1 米国預託証券 (ADR) をニューヨーク証券取引所に上場しています。

主な事業内容

適切な経営管理機能発揮によるグループ総合力の向上施策の推進

- グループ全体の経営戦略の企画立案
- グループ会社間のシナジー効果実現の推進
- リスク管理・コンプライアンス・内部監査体制の強化

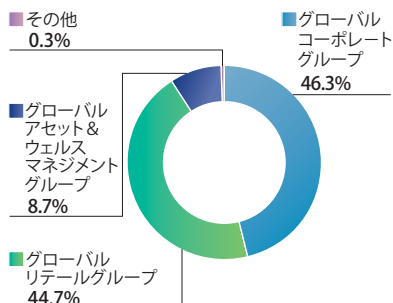
主要グループ会社への直接的な経営管理を通じた、共通インフラ活用等の経営合理化の推進

みずほフィナンシャルグループ

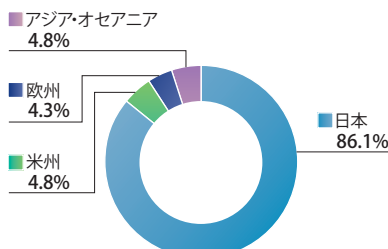


収益の概要 (連結)

セグメント別業務粗利益

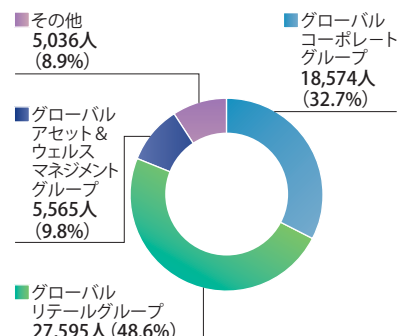


地域別経常収益※2

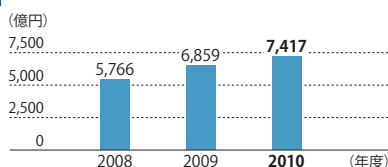


※2 地理的、および事業活動の相互関連性を考慮して国または地域を区分しました。

社員数 (連結)

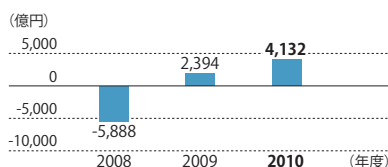


実質業務純益※3

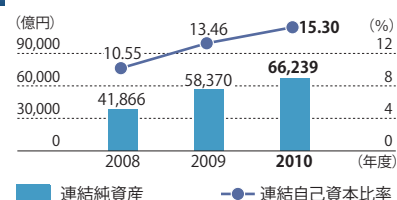


※3 みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行の実質業務純益を合算しています。

連結当期純利益



連結純資産と連結自己資本比率



編集方針

本レポートおよびウェブサイトは、〈みずほ〉のCSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)に対する考え方、方針、計画および取り組みの実績を報告し、多くのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めていくことで、CSR活動をさらに進めていくことを目的としています。

冊子(本誌)では、2010年度の特に関連する報告事項および取り組みをハイライトとして紹介しています。

ウェブサイトでは、冊子の内容のほか、各分野の考え方や方針、GRIガイドラインなどを踏まえたさまざまな取り組みをより体系的・網羅的に紹介しています。なお、これらの内容については、CSR委員会で審議し、最終的に社長が決定しています。



対象範囲

特に指定のない限り、下記の「当グループ」または「〈みずほ〉」に該当する13社。なお、対象範囲に関して前年度の報告から重要な変更等はありません。

表記について

「当グループ」または「〈みずほ〉」:

株式会社みずほフィナンシャルグループおよび国内の主なグループ会社12社[みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行、みずほインベスターズ証券、資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、DIAMアセットマネジメント、みずほ総合研究所、みずほ情報総研、みずほフィナンシャルストラテジー、みずほプライベートウェルスマネジメント]

●「みずほフィナンシャルグループ」:

株式会社みずほフィナンシャルグループ単体

●「社員」:

嘱託および臨時従業員を除く、国内外の〈みずほ〉で働く従業員すべての総称

対象期間

2010年4月1日～2011年3月31日。ただし、一部において2011年4月以降の重要な事象についても報告しています。

発行情報

発行日: 2011年7月

次回発行予定: 2012年7月

(前回: 2010年7月、発行頻度: 毎年)

目次

〈みずほ〉のプロフィール	1
編集方針/目次	2
トップコミットメント	3
重要報告①	5
システム障害の発生原因および改善・対応策について/ 「信頼回復」に向けた取り組みについて	
重要報告②	7
東日本大震災復興支援への取り組み	
〈みずほ〉のCSR	9
基本的な考え方/重点取り組み分野/CSR推進体制	
お客さまとのかかわり	22
地域社会とのかかわり	23
ステークホルダーダイアログ	25
第三者意見	26

CSRハイライト

ハイライトⅠ 本業における本源的責任

金融仲介機能を積極的に果たしていくために



11

ハイライトⅡ 環境への取り組み

「金融機能を発揮した環境保全活動」を推進



12

ハイライトⅢ 金融教育の支援

実社会で役立つ「金融教育」を実施



17

ハイライトⅣ 高感度コミュニケーションの実現

社会におけるさまざまな課題に対応して



19

金融機関としての社会的使命を再認識し、 グループ一体となってCSR活動に取り組んでまいります

金融機関としての社会的使命を 全うするために

まず、本年3月に発生した東日本大震災において被災された皆さまに衷心よりお見舞いを申し上げます。被災地域の復興とともに、被災された方々が生活を再建され、日々の暮らしを一日も早く取り戻されることを、切にお祈り申し上げます。〈みずほ〉といたしましても、被災された個人のお客さまに対するさまざまなサポート、「災害復興支援融資」や「事業復興アシストファンド」の立ち上げといった法人のお客さまに対する取り組み、産業復興に向けた「東北復興デスク」の設置や社員ボランティアによる被災地支援の取り組みなどを進めておりますが、引き続き持てる知識とノウハウを最大限に活かしながら金融機関としての役割を全うすべく、お客さま、地域、そして産業の復興支援に総力をあげて取り組んでまいります。

次に、みずほ銀行のシステム障害により、広く社会の皆さまに対し多大なご迷惑をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。日本全体が困難な状況にあるなか、金融機関として、その決済機能を滞らせた事態を、当社グループ経営陣はもとより、役職員一同、大変重く受け止めております。今後、再び同様の事態を生じさせないという強い決意とともに、皆さまの信頼を今一度取り戻すためにグループ一丸となって取り組んでまいります。

さて、最近の経済情勢を顧みますと、世界経済は新興国に牽引されるかたちで回復を続けておりますが、先行きにつきましては、景気が下振れするリスクが残っております。日本経済については、東日本大震災の影響により足元では生産活動への制約や個人消費の落ち込みが避けられない状態にあります。また、各国で金融規制の見直しが進むなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変貌しつつあります。

〈みずほ〉は、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、2010年5月に、3年間の経営方針となる「変革」プログラムを発表し、以来「収益力」「財務力」「現場力」の3つの力の強化に取り組んでまいりました。

しかしながら、このたびのシステム障害を踏まえ、めざす姿として掲げている、「最も信頼される金融機関」となるためには、一段の自主的・自律的改革が必要であることを強く認識し、2011年5月に「信頼回復」に向けた取り組みについて発表いたしました。今後はこの取り組みを推進して組織・体制、人事、事務・システムにいたるまで経営インフラを徹底的に見直すとともに、役職員の意識改革を促し、企業風土の再構築を図ることで、「お客さま第一主義」を徹底してまいります。また、金融機関としての社会的使命を全うするように努力してまいります。



金融機関ならではのCSR活動を実践

〈みずほ〉は、本業で培った知見やノウハウを活かしたさまざまな取り組みを推進しております。具体的には、「本業における本源的責任」「環境への取り組み」「金融教育の支援」「高感度コミュニケーションの実現」「ガバナンスの高度化」の5つをCSRの「重点取り組み分野」として定め、グループをあげて取り組んできたほか、「国連責任投資原則」「国連グローバル・コンパクト」といった国際的なイニシアティブの趣旨に賛同して企業活動を実践してまいりました。

「本業における本源的責任」としては、昨今の経済情勢を踏まえて経営課題に関する相談やその解決に向けた提案といったコンサルティング機能を発揮していくことがより重要となっており、機能強化のための体制を充実させるなど、グループをあげて積極的かつ円滑な金融仲介機能の提供に努めております。

金融機能を発揮した 環境保全への取り組みを積極的に推進

「環境への取り組み」は、地球温暖化防止および生物多様性保全への対応がより大きな地球規模の課題となるなかで、〈みずほ〉が金融の仕組みを通じて大きく貢献を果たすことができる分野と考え、グループ一体で推進しております。具体的には、風力発電などの再生可能エネルギー事業への融資を積極的に実施しているほか、環境負荷の大きい開発プロジェクトに対しては「エクウォーター原則」を適用して、環境への配慮を図っております。

また、排出権取引の一種である「国内クレジット」に対するノウハウを活かして、大企業～中堅・中小企業～個人のお客さまを結んだ一連の環境関連ビジネスとして「〈みずほ〉エコサイクル」を展開しているほか、国内外において排出権にかかわるさまざまなコンサルティングを行っております。

さらに、2010年度は営業店舗の省エネ化を進めるために「〈みずほ〉環境基準」を定めて、それを適用した「環境配慮型店舗～〈みずほ〉エコ店舗～」の展開を開始するなど、自社の事業活動にかかる環境負荷の低減にも努めております。

本業を活かした金融教育を通じて 次世代の人材を育成

〈みずほ〉は金融教育を、本業の経営資源を活かしながら持続的に取り組むことができるCSR活動の柱と位置づ

けております。初等・中等教育においては、2006年度から東京学芸大学との共同研究を開始し、教育現場でより使いやすいテキストの開発や授業実践を進めているほか、営業拠点等で職場体験の受け入れを積極的に推進しております。また、高等教育においては、大学での寄付講義・寄付講座にグループ各社の第一線の人材を派遣して、より金融のダイナミズムが伝わるような授業を心がけております。今後も、社会の要請に応えながら、取り組みの幅を広げてまいります。

〈みずほ〉独自の取り組みを継続し、 金融機関としてのCSR活動を進化させていく

これらの取り組みに加え、社会のさまざまな課題に対して、〈みずほ〉は商品やサービスを通じた取り組みを強化しております。

少子・高齢化社会への対応としては、これまでの「ハートフルプロジェクト」の取り組みをさらに進め、「〈みずほ〉ハートフルビジネス」としてバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の取り組みを金融面からサポートするビジネスを展開しているほか、信託分野においては、遺言信託や財産承継信託などの相続・遺言に関連したビジネスを推進しております。また、投資信託の信託報酬の一部を、発展途上国のインフラ改善事業等を行う団体に寄付する取り組みも行っております。

このほか、社会貢献活動として、黄色いワッペンや成人の日コンサートなど、息の長い活動を行ってきており、こうした取り組みは今後も継続・発展させていく所存です。

〈みずほ〉はCSRの取り組みを企業行動の主軸と位置づけ、本業における本源的責任を果たすことはもとより、〈みずほ〉の独自性・強みを活かしながらCSR活動を続けていくことが重要であると考えております。今後とも、グループ一体となって取り組みを継続、進化させてまいりますので、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役社長
グループCEO

佐藤 康博

重要報告①

システム障害の発生原因および改善・対応策について

東日本大震災の発生により、日本全体が困難な状況にあるなかで、このたびの当グループのシステム障害により、総合振込・給与振込・口座振替といった決済取引が滞り、お客さまをはじめ広く社会の皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

今回のシステム障害につきましては、当グループ自身においても原因分析、再発防止策の策定を行ってまいりましたが、並行して、金融庁による立入検査を受けるとともに独立した第三者委員会である「システム障害特別調査委員会」より原因究明、再発防止策への評価・提言をいただいております。

当グループといたしましては、今回の障害を重く受け止め、全役職員が一丸となって、信頼回復に向けて誠心誠意取り組んでまいります。



システム障害の概要と原因

今般のシステム障害にかかわる事実、発生原因の分析につきましては、2011年5月20日付で公表しております、「システム障害特別調査委員会」による「調査報告書」に記載のとおりであります。

原因は、以下の4つです。

〈原因〉

- システム機能上の不備
- 未然防止に至らなかったシステムリスク管理態勢上の不備
- 復旧対応における緊急時態勢の不備
- 経営管理および監査の不備

システム障害を踏まえた改善・対応策（骨子）

金融庁検査、「システム障害特別調査委員会」による提言も踏まえた改善対応策の骨子は以下のとおりです。

- システム機能上の不備に対する改善・対応策
 - ・大量データ処理対応態勢の再整備
 - ・業務インフラの一元化
- 未然防止に向けたシステムリスク管理態勢上の不備に対する改善・対応策
 - ・システムリスクCSAのレベルアップ
 - ・新商品・サービス開発時のシステムリスク評価のレベルアップ
- 復旧時における緊急時態勢の不備に対する改善・対応策
 - ・緊急事態発生時の対応態勢の改善
 - ・システムコンティンジェンシープランの改善
 - ・ビジネスコンティンジェンシープランの改善
 - ・お客さまへの対応・対外広報対応等
- 経営管理および監査の不備に対する改善・対応策
 - ・人材育成および適所配置に係る改善
 - ・監査の実効性に関する改善

「信頼回復」に向けた取り組みについて

当グループは、このたびのシステム障害を踏まえ、今後、再び同様の事態を生じさせないという強い決意とともに、お客さまの信頼を今一度取り戻すために、これから取り組むべき項目を「変革」プログラムの加速策として、以下のとおり表明させていただきます。

信頼回復に向けた取り組みの根幹は、「お客さま第一主義」の徹底であります。その第一歩として、「経営体制」「人事」「業務」の大胆な集約と一元化を図ることで、グループの一体運営を一段と強化し、合併等の統合を視野に入れた「ワンバンク」に実質的に移行することといたしました。

骨子 | 「ワンバンク」に実質的に移行し、合併等の統合を将来的に検討

(1) グループガバナンスの強化

グループCEOの明確化、取締役会諮問機関の独立性強化、および企画・管理本部の一元化を通じて、グループガバナンスを一段と強化。

(2) 人事の完全一本化

人事担当役員、および人事部の完全一本化により、適材適所の人材配置と機動的な人員配置を実現し、グループ組織活力を向上。

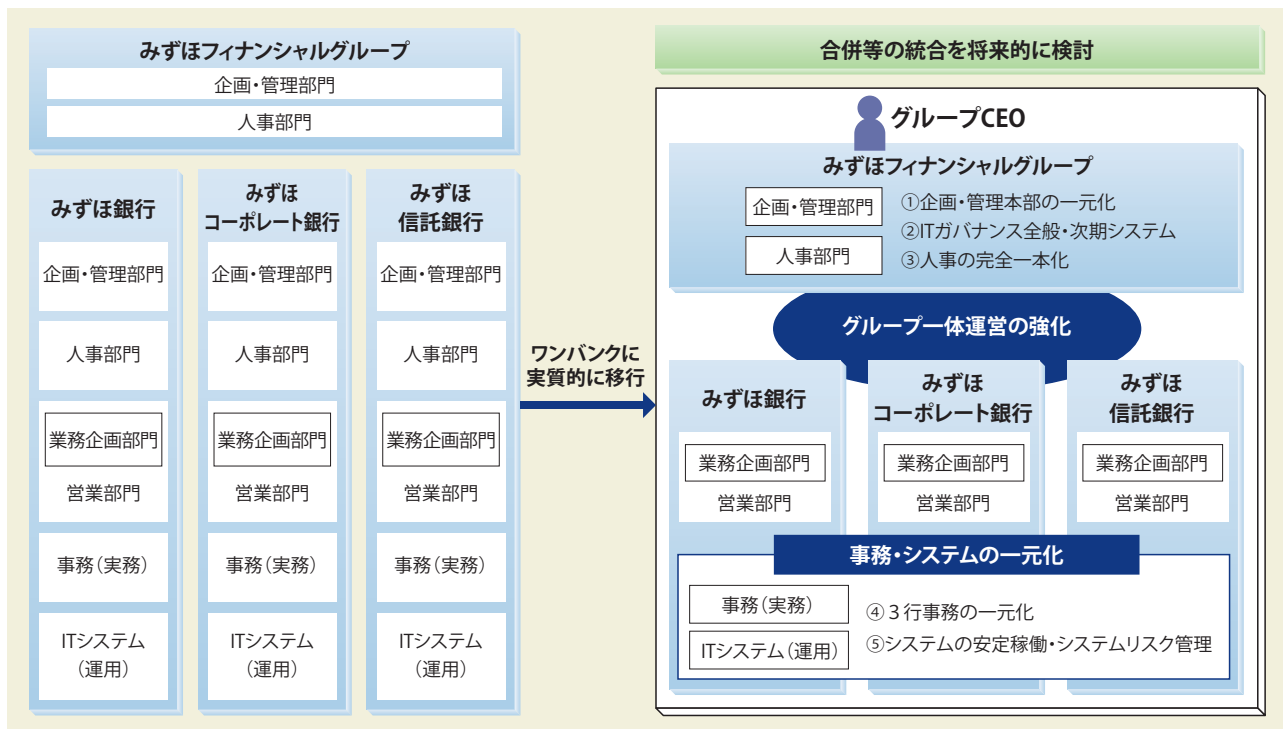
(3) 業務インフラの一元化

事務の一元化、および全てのバンキング業務のシステムプラットフォームの完全一元化により、グループ経営効率を抜本的に改善。

私ども経営陣の強いコミットメントのもと、組織・体制、人事、事務・システムにいたるまで経営インフラを徹底的に見直すとともに、役職員の意識改革を促し、企業風土の再構築を図ることで、「お客さま第一主義」を徹底してまいります。また、金融機関としての社会的使命を全うす

るよう努力してまいります。このように、経営インフラ改革と意識改革の両面から〈みずほ〉を再生させ、お客さまはもとより、広く社会の皆さまからの信頼回復に向け、グループ役職員一丸となって取り組んでまいります。

「信頼回復」に向けた取り組み（イメージ図）



詳細は以下をご覧ください。

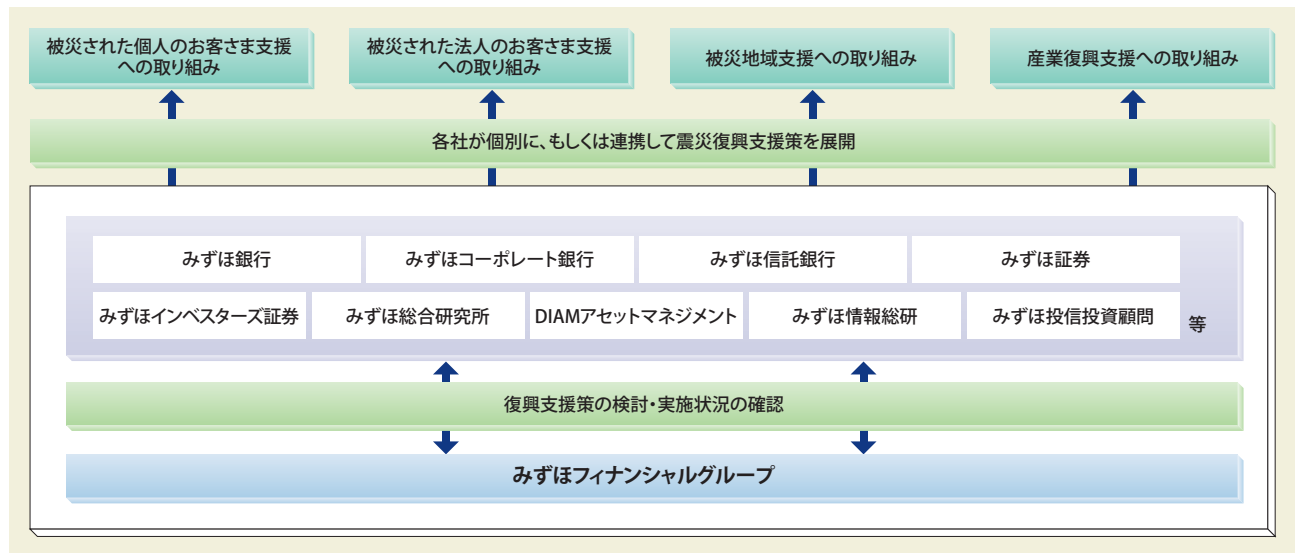
- 2011年5月20日付「調査報告書」
- 2011年5月23日付「今回のシステム障害の発生原因および改善・対応策について（骨子）」
- 2011年5月23日付「「信頼回復」に向けた取り組みについて～ワンバンクへの実質的移行と合併等の統合の将来的検討～」
- 2011年6月29日付「業務改善計画の提出について」

重要報告②

東日本大震災復興支援への取り組み

〈みずほ〉は、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、お客さまの早期回復や産業・地域の復興支援にグループの総力をあげて取り組んでいます。

〈みずほ〉の取り組み体制



被災された個人のお客さま支援への取り組み

みずほ銀行では、東日本大震災により被害を受けられたお客さまの災害復旧に少しでもお役立ていただくために、「東日本大震災被災者向け災害復旧ローン」を取り扱っています。

災害救助法適用地域にお住まいの個人のお客さまに対しては、住宅の取得・改装時のお借り入れについて、元利金返済の据置きなど、柔軟に対応するとともに、お借り入れや住宅ローンのご返済に関するご相談を全国の本支店および一部の出張所にて承っています。

みずほ銀行およびみずほ信託銀行では、今回の震災により通帳、印鑑、キャッシュカードなどを紛失された場合でも、ご本人さまであることを確認のうえ、店頭での現金のお引き出しに対応しています。

被災された法人のお客さま支援への取り組み

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行では、震災で被害を受けられた法人のお客さまとの個別のご相談を通じて、震災復興にかかる資金需要はもとより、事業復興につながる新たな販売先や仕入先、パートナー企業の紹介等のさまざまな経営支援に取り組むと

〈みずほ〉の震災関連ご相談窓口

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行では、全国の本支店窓口において、東日本大震災で被災されたお客さまからのお取引に関するご相談を承っています。

みずほ銀行では、2011年5月末まで、仙台支店・いわき支店のほか首都圏の一部店舗において、通常の営業時間に加え、休日にもご利用いただける専用のご相談窓口「震災関連 休日相談窓口」を開設しました。

みずほ銀行では、併せて専用のご相談ダイヤル「震災関連相談ダイヤル」を開設しています（2011年6月末現在）。

●お取り扱い業務

- ・預金に関するご相談
- ・住宅ローン、その他個人ローンのご返済に関するご相談
- ・各種お届け（相続手続き等）に関するご相談

ともに、みずほ信託銀行の不動産等の信託機能の活用など、グループの総力をあげて、さまざまな経営課題に対して迅速かつ柔軟に対応しています。

みずほ銀行およびみずほ信託銀行では、震災により本社・事業所・営業所・工場等の建物、機械器具等事業用設備や商品等に被害を受けられた法人のお客さまの災害復興にお役立ていただくため、「災害復興支援融資」や公的機関の各種制度融資等を取り扱っています。

また、みずほ銀行では、震災による事業用資産への直

接的被害のみならず、計画停電・原材料調達難・風評等にともなう間接的被害の影響を受けられた法人のお客さまへの円滑な資金供給を目的とした総額2,000億円の「事業復興アシストファンド」を2011年5月に創設しました。さらに資金面以外でも、情報提供強化の観点から、複数の公的機関による復興支援制度の説明会および個別相談会をみずほ銀行にて開催しています。

産業復興に向けた取り組み

みずほコーポレート銀行では、産業への深い理解や官民連携スキームをはじめとする多様なファイナンスに関するノウハウを活かし、金融仲介機能やコンサルティング機能を積極的に発揮して、震災で影響を受けた産業の復興に取り組んでいます。

具体的には、「東北復興デスク」を設置して、岩手、宮城、福島県を中心に、地元企業、地域金融機関、地方公共団体との情報交換を図り、東日本大震災からの復旧・復興過程において、〈みずほ〉の知見を結集し、産業・地域復興に向けた具体的な取り組みを推進しています。

被災地域支援への取り組み

義援金等の取り組み

〈みずほ〉は、被災された方々にお役立ていただくため、グループ全体で6億6千万円、役職員による募金およびみずほ社会貢献ファンドから合計6,847万円の義援金

を日本赤十字社等を通じて寄贈しました。また、グループ各社では、役職員から集めた児童図書や文房具、衣類等を被災地の小中学校に贈呈したり、カレンダーや手帳を寄付するなどの取り組みを行っています。

みずほ銀行では、個人のお客さまに向けたお取引感謝等のキャンペーンを行うなかで、被災地に花や苗木・学校用品を届けることや、東北地方の夏祭りに協賛することなどの取り組みを実施しています。



児童図書の贈呈式



役職員から集まった児童図書

金融商品を通じた支援

みずほ証券では、株式投資信託の信託報酬の一部を被災地支援に取り組むNPO法人に寄付する取り組みを行っています。

社員ボランティアによる支援

6月～7月にかけて、社員が被災地でのボランティア活動に参加し、泥のかき出しや清掃活動などを行いました。のべ60日間・142名の社員が活動しました。



被災地での海岸清掃活動

電力事情に即した対応

東日本大震災の影響による電力需給のひっ迫の懸念から、節電への社会的要請が高まるなか、〈みずほ〉では、東京電力・東北電力管内において2010年夏の使用最大電力の15%削減に向けて、グループ各社の事業所における節電の取り組みを推進しています。

また、社員およびその家族に対する啓発活動として、「家庭の節電」をテーマにしたキャンペーンを実施しています。これは、家庭での節電対策を「〈みずほ〉エコアク

ション宣言」用紙に記入してもらい、その宣言数に応じて、東京や大阪のヒートアイランド現象緩和のために整備されている緑地などに苗木を寄付する取り組みです。



〈みずほ〉エコアクション宣言(表)



〈みずほ〉エコアクション宣言(裏)

〈みずほ〉のCSR

基本的な考え方

企業行動規範と国際的なイニシアティブに則って さまざまな社会課題の解決をめざしています。

〈みずほ〉が国際社会と共生していくためには、多様なステークホルダーや地球環境に配慮した取り組みを一層強化し、持続的に発展していく社会づくりを推進していく必要があります。この考えをもとに、〈みずほ〉は、CSRの取り組みを企業行動の主軸と位置づけ、本業における責任の遂行に加え、本業で培った経営資源を活かしつつ、さまざまな付随的取り組みを推進しています。

取り組みにあたっては、〈みずほ〉の発足時に掲げた「統合の基本理念」と、「みずほの企業行動規範」を経営の意思決定や日々の行動の拠り所としています。また、グローバルな観点を踏まえたCSRを推進していくために、「国連グローバル・コンパクト※1」、「国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) ※2」といった国際的なイニシアティブにも参加しています。

※1 国連グローバル・コンパクト：国連が世界の企業や団体に対して影響力のおよぶ範囲で支持と実践を促している、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10の自主行動原則。

※2 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)：金融機関としての持続可能性や環境に配慮したもっとも望ましい事業のありかたを追求し、その普及・促進を目的とするパートナーシップ。

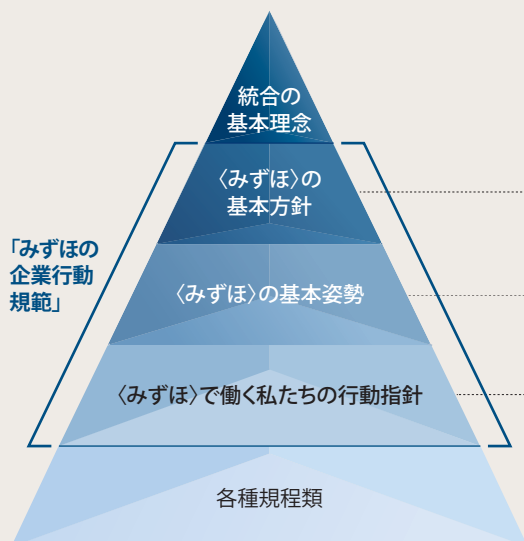


国連グローバル・コンパクト



UNEP Finance Initiative
Innovative financing for sustainability

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)



「みずほの企業行動規範」は、全体的な方針である「〈みずほ〉の基本方針」のもと、ステークホルダーに対する姿勢を定めた「〈みずほ〉の基本姿勢」、役職員のとるべき行動についてより具体的に定めた「〈みずほ〉で働く私たちの行動指針」で構成されています。

〈みずほ〉の基本方針

1. 社会的責任と公共的使命

- 日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。
- 社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

2. お客さま第一主義の実践

- お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。
- お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー (利害関係者) から信頼を得るための基盤と考えます。

3. 法令やルールの遵守

- あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

4. 人権の尊重

お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

〈みずほ〉の基本姿勢

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. お客さまに対する基本姿勢 | 4. 社員に対する基本姿勢 |
| 2. 株主の皆さまに対する基本姿勢 | 5. 仕入先、競争会社に対する基本姿勢 |
| 3. 地域社会に対する基本姿勢 | 6. 政治・行政に対する基本姿勢 |

〈みずほ〉で働く私たちの行動指針

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 職場の秩序維持 | 4. 利益相反行為の禁止 |
| 2. 会社資産の私用禁止 | 5. 節度ある私的活動 |
| 3. 適正な情報管理 | |

重点取り組み分野

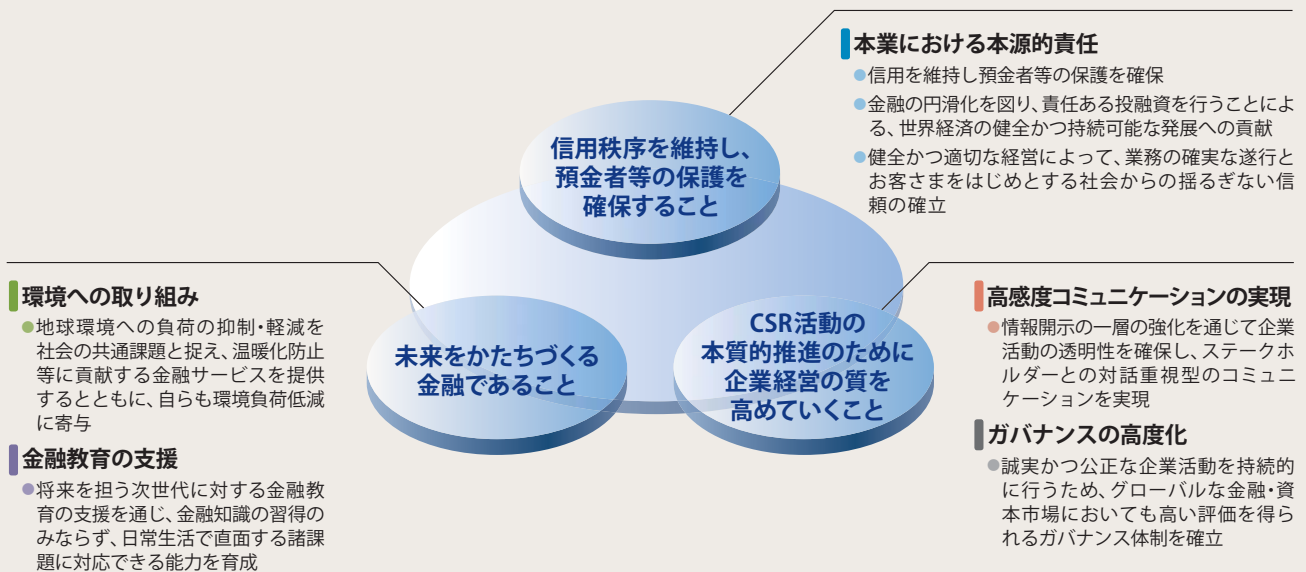
「金融機関に求められるCSR」を果たすために 重点取り組み分野を定めています。

〈みずほ〉は、金融機関に求められるCSRには、「信用秩序を維持し、預金者等の保護を確保すること」「未来をかたちづくる金融であること」「CSR活動の本質的推進のために企業経営の質を高めていくこと」の3つのテーマがあると考え、これらを以下の5つの重点取り組み分野に分け、取り組んでいます。

「本業における本源的責任」とは、責任ある投融資を実践し、預金者などを保護する活動を推進していくことです。

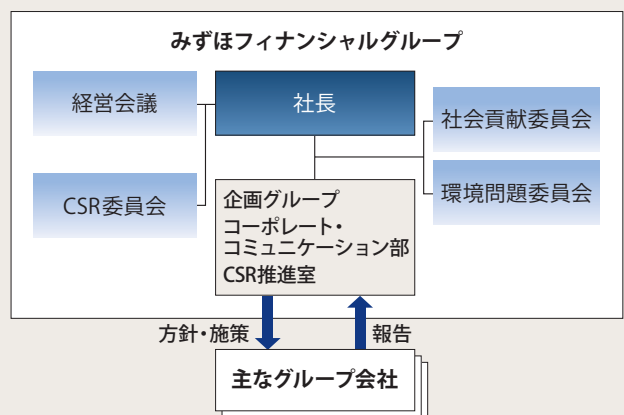
「環境への取り組み」は、金融の仕組みを活かして環境

問題に貢献していくことです。「金融教育の支援」は、次世代を担う人材の健全な育成のために、お金や金融のさまざまなはたらきを教える取り組みで、本業で得たノウハウを社会に役立てる活動です。「高感度コミュニケーションの実現」は、企業としての透明性と信頼性を確保していくために、ステークホルダーとの対話を経営や各種の施策に反映していくことです。「ガバナンスの高度化」とは、誠実かつ公正な企業活動を持続するために、ガバナンス体制を構築・強化していくことです。



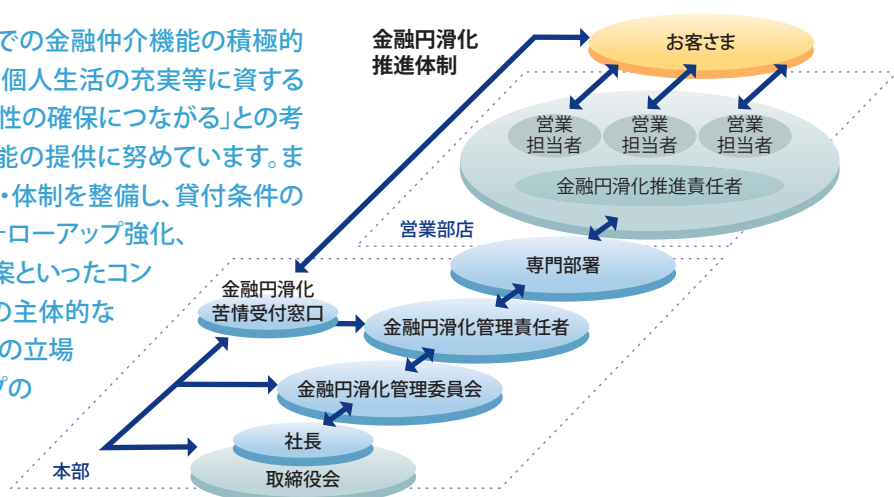
CSR推進体制

〈みずほ〉は、グループ統一的にCSRを推進していくために、持株会社であるみずほフィナンシャルグループに経営政策委員会としてCSR委員会を設置し、同社やグループ全体のCSRの方針・施策などを審議・調整しています。同委員会で決定した方針・施策は主なグループ会社へ展開され、各社は定期的に報告を行いつつ、取り組みを推進しています。



金融仲介機能を積極的に果たしていくために

〈みずほ〉は、「適切なリスク管理態勢のもとでの金融仲介機能の積極的な発揮が、お客さまおよび経済の健全な発展・個人生活の充実等に資するものとなり、ひいては業務の健全性および適切性の確保につながる」との考えに基づき、従来から積極的に金融仲介機能の提供に努めています。また、グループ統一的な金融円滑化管理の組織・体制を整備し、貸付条件の変更等に関する相談・申込みから対応後のフォローアップ強化、経営課題に関する相談とその解決に向けた提案といったコンサルティング機能を発揮することで、お客さまの主体的な経営改善、事業再生等への取組みを、お客さまの立場に立って真摯にサポートし、これからもグループの総力をあげて金融円滑化の推進に取り組み、金融機関としての社会的責任を果たしていきます。



取り組み

1

経営コンサルティング機能の発揮をめざして

経営コンサルティングの推進

みずほ銀行では、リテールバンクとして重要な社会的役割を果たすために、貸付条件の変更等や事業継続・再生支援、グループが持つ情報力やネットワークを活用した経営相談・経営支援など、営業部店と本部専門部署が一体となり、コンサルティング機能の発揮に取り組んでいます。コンサルティング機能の発揮にあたっては、お客さまとの信頼関係の構築のもと、お客さまの企業のライフサイクルに応じたニーズや課題を共有し、その解決に向けた提案を行い、実行していくよう努めています。

企業のライフサイクルに応じた支援

環境・農業・ハートフルビジネスなど成長分野でのビジネス展開を支援するほか、経営分析、ビジネスマッチング、M&Aなど多彩なソリューションを提供しています。また、お客さまのさまざまな経営相談に対応するために、ご相談資料や財務診断、情報提供などの独自ツールを作成するとともに、営業部店の担当がお客さまに適切なサポートを提供するためのアドバイス機能である「経営相談ヘルプデスク」を2010年6月に設置しました。



経営相談のためのツール類

中堅・中小企業振興の活動を支援

〈みずほ〉は、日本経済の発展の原動力である中堅・中小企業振興の一環として、社団法人中小企業研究センターを1996年の発足当時より支援してきました。同センターが主催する「グットカンパニー大賞」制度や実証的調査研究事業をサポートしています。

「みずほ経営相談セミナー」を開催

みずほ銀行では、みずほ総合研究所が持つ調査研究、情報提供、経営全般に関するコンサルティング機能を、日常的なお客さまへのサポートで活用することに加え、経営課題を抱える中小企業のお客さまを対象とした「みずほ経営相談セミナー」を開始しました。2010年度は計6回開催し、約300社のお客さまにご参加いただきました。



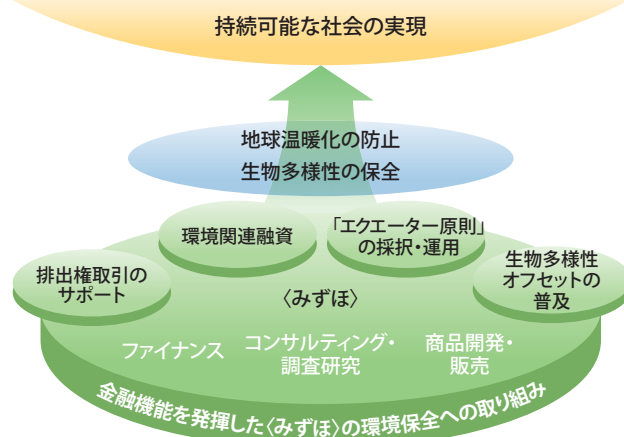
みずほ経営相談セミナーの様子

みずほ銀行
十日市場支店外観

環境への取り組み

「金融機能を発揮した環境保全活動」を推進

〈みずほ〉は、「環境に対する取り組み方針」を制定して各種の環境保全活動を推進しています。融資においては、プロジェクトが自然環境や地域社会に配慮していることを確認する「エクエーター原則」を邦銀でいち早く採択。太陽熱・太陽光・風力発電などの再生可能エネルギー事業への融資も強化しているほか、排出権取引制度に関わる商品・サービスを法人・個人のお客さまに幅広く提供しています。さらに2011年には環境配慮型店舗「〈みずほ〉エコ店舗」の展開を開始しました。



取り組み

1 「店舗のエコ化」を開始

独自の基準に基づく「エコ店舗」を展開

〈みずほ〉は、環境負荷の低減を図るために、グループをあげてCO₂排出量やエネルギー消費量の把握・削減を進めています。これらの活動をさらに強化していくために、みずほ銀行では営業店舗の環境配慮を推進するための「〈みずほ〉環境基準」を設定。2011年から、この基準を適用した「環境配慮型店舗～〈みずほ〉エコ店舗～」の展開を開始しました。その第1号のモデル店舗が、2011年2月に横浜市に開店した十日市場支店です。同店では、太陽光発電システムの活用や、ATMコーナーなどにLED照明を採用することで、既存の同規模の店舗に比べて約2割のCO₂排出量削減効果を見込んでいます。〈みずほ〉は今後、既存店

舗についても店舗ごとの事情を踏まえた環境基準の適用により、有効な環境対策を検討していきます。

〈みずほ〉環境基準

- (1) 建築関連： 外壁性能向上
- (2) 電気設備： 受変電設備の高効率化
- (3) 電気設備： 照明設備の高効率化 (LED照明を含む)
- (4) 空調設備： 空調機の高効率化
- (5) 空調設備： 換気設備の高効率化
- (6) 衛生設備： 節水装置の導入
- (7) 衛生設備： 給湯設備の高効率化
- (8) 自然エネルギーの利用 (太陽光発電、屋上緑化、雨水利用等)

担当者の声

街の誇りに思っていただけのような店舗に

十日市場支店がある横浜市緑区は、広大な樹林地や河川を擁する自然豊かな街です。環境保全に関心の高い市民も多く、屋上に見える太陽電池パネルや店内のLED照明を見たお客さまから「どのくらいの省エネになるのか」といった声が寄せられました。注目されることはとても嬉しいことですし、われわれ社員にとって大きな励みになります。省エネの必要性がますます高まるなか、今後も工夫を重ねて地域のお客さまに親しまれ、街の誇りに思っていただけのような店舗になればと考えています。



みずほ銀行 十日市場支店
お客さまサービス課 課長
吉元 隆行



屋上の太陽光発電システム

太陽光発電量を表示するメーター



ATMコーナーのLED照明

「太陽熱発電」プロジェクトを金融面で支援

地球温暖化問題の解決に向けて、太陽光や風力などの自然エネルギーが世界的な注目を集めています。こうしたなか、みずほコーポレート銀行は、自然エネルギーに関するプロジェクトファイナンス専門のチームを組織。CO₂排出量の削減に大きな効果を発揮する太陽熱発電プラントの融資案件に積極的に取り組んでいます。太陽熱発電プラントは、「豊富な日照量」「広い平地」「高い気温」「豊富な水」といった条件が不可欠ですが、太陽光発電に比べて、同じ面積でも数倍から数十倍の出力が可能で、CO₂排出削減効果が高い発電装置といえます。また、既存の送電網と親和性の高い交流電流であるため、使い勝手が良いのも特長のひとつです。このため、条件を備えた国や地域では事業者に補助金を出すなど普及を後押ししており、日照条件に恵まれたスペインでは多数の案件が取り組まれています。

みずほコーポレート銀行は、2010年8月にスペインのソラコール太陽熱発電事業に融資して以来、同国で4件の太陽熱発電プラントのプロジェクトファイナンスを実施し、日本の金融機関のなかでもトップクラスの実績を有しています。

担当者の声

先駆者としての強みをさらに磨いていきます

プロジェクトから収益を計算して融資するプロジェクトファイナンスでは、設備が完成するまでに生じるリスク——材料費の高騰や法律の改正、補助金制度の見直しなどを可能な限り浮かび上げ、適切にリスク分散できるような体制を事前に構築しておくことがポイントです。したがって、多くのプロジェクトを経験すればするほどリスクを見る目、ノウハウを養うことができ、他社に先駆けて太陽熱発電プロジェクトに取り組んできた当行にとっては大いに強みを発揮できる事業といえます。世界各地の自然エネルギー関係のプロジェクトで今後も大きな存在感を示していけるようノウハウを磨き続けていきます。



みずほコーポレート銀行
グローバルストラクチャード
ファイナンス営業部
環境ファイナンスチーム 次長
古川 健

グズマン太陽熱発電事業

コルドバ市近郊

50MW

ソラベン
太陽熱発電事業
エストレマドゥーラ州

100MW

ソラコール太陽熱発電事業

アンダルシア州

100MW

アクション・
テルモソーラー
太陽熱発電事業
アンダルシア州および
エストレマドゥーラ州

200MW

約2万6千世帯分の発電設備の幹事行として

2011年3月、みずほコーポレート銀行は、スペインのグズマン太陽熱発電事業に対するプロジェクトファイナンス契約に共同主幹事として調印しました。本事業は、三井物産株式会社と同国第1位の建設会社が南部コルドバ市近郊に約50メガワット、一般家庭約2万6千世帯分の発電能力をもつ太陽熱発電所を建設するプロジェクトです。



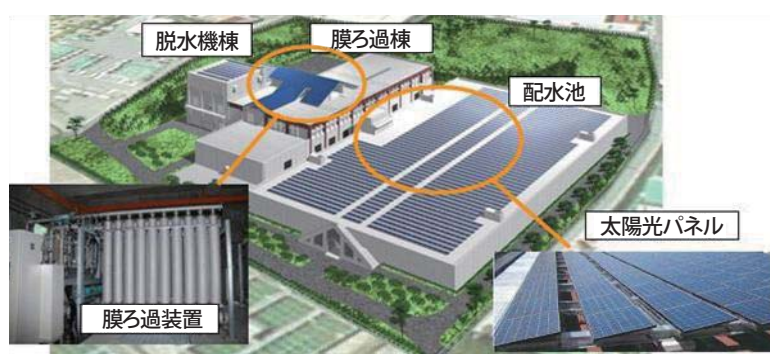
ソラコール太陽熱発電事業（写真提供：アベンゴア・ソーラー社）

水道施設の更新需要増大に対応

水道は快適で衛生的な生活環境の維持に不可欠な社会基盤です。現在、わが国の水道施設の資産額は約40兆円に達していますが、その多くが高度成長期に整備されてきたため、2025年には老朽化によって多くの更新需要が生じると推計されています。一方で、水道事業を営む地方自治体の財政状況は厳しく、このままでは水道施設の更新が大きく滞るおそれがあります。そこでわが国では水道事業に関する規制緩和を進め、施設管理を民間委託して業務効率化を図るとともに、民間資金を活用したPFI※方式による社会インフラ整備を推進しています。こうしたなか、みずほコーポレート銀行は2010年、浄水場全体の更新事業としては国内初のPFI案件となる「横浜市川井浄水場の再整備・運営事業」において、主幹事銀行としてシンジケートローン（協調融資）を組成しました。PFIの導入は、地方自治体にとっては大規模な財政支出なしに老朽化した施設を再整備できるメリットがあり、民間企業や出資者にとっても安定的な事業に参入できるメリットがあります。みずほコーポレート銀行では、国内初の水道PFIとして全国市町村から注目を集める今回のプロジェク

トを第一歩として、今後も多くの自治体と協力して水道施設の更新需要に対応していきます。また、新設需要が旺盛なアジア地域においても、水道インフラをはじめとした水ビジネスを積極的に支援し、現地の生活環境の向上に貢献していきます。

※ **Private Finance Initiative**：英国で誕生した社会資本の整備手法。公共サービス（公共施設等の建設、維持管理、運営等）を民間の資金、経営能力および技術を活用して行うことで国や地方公共団体よりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供することを目的とする。



出典：横浜市水道局ホームページ

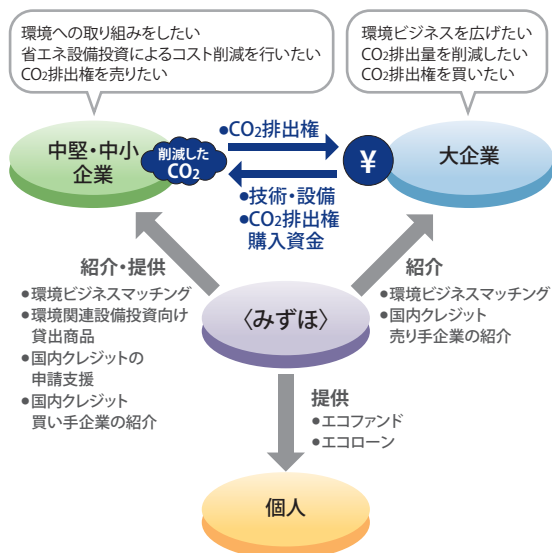
川井浄水場PFIプロジェクト：1901年築造の老朽化した浄水場を、民間の共同出資で設立した水道事業会社が再整備し、施設の所有権を横浜市に移転した後、20年間にわたって施設を管理運営するもの。



社会全体でCO₂排出量を削減する〈みずほ〉エコサイクルを展開

〈みずほ〉は、国内版の排出量取引の一種である「国内クレジット制度※」にかかわる各種の環境関連商品・サービスを提供しています。「〈みずほ〉エコサイクル」とは、環境保全に貢献するローン商品の提供やビジネスマッチング、コンサルティングなどのサービスを、企業の環境経営や環境関連ビジネスだけでなく、環境問題に取り組む個人のお客さまにも広げ、CO₂排出量削減の輪を社会全体に広げていく取り組みです。

〈みずほ〉エコサイクル



※ 国内クレジット制度：中小企業が中堅・大企業等から技術面・資金面での支援を受けながらCO₂排出量削減に向けた取り組みを実施する一方で、大企業等は取り組みの成果を「クレジット（排出権）」として購入し、自社のCO₂排出量削減目標の達成に活用できる制度で、2008年10月に開始された。経済産業省の国内クレジット認証委員会の事業承認が必要になる。

環境ビジネスマッチング

みずほ銀行では、省エネやリサイクルなど環境対策に取り組む中堅・中小企業と、環境負荷低減に関する技術やノウハウをもつ装置メーカーやサービス事業者との出会いをサポートする「環境ビジネスマッチング（顧客紹介）」を行っています。実際の商談会も開催しており、「みずほビジネスマッチングフォーラム（環境編）」には100社を超えるお取引先にご参加いただきました。



環境ビジネスマッチングの風景

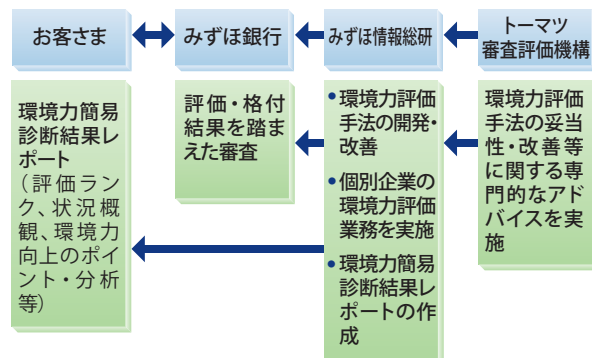
法人のお客さま向け商品

みずほエコアシスト

みずほエコアシスト〈プラス〉

みずほ銀行では、「環境に配慮した経営を行っている」「環境問題に前向きに取り組んでいる」「環境良化・改善のための設備投資を計画している」企業の運転資金・設備資金ニーズに対応して、所定の金利より引き下げた金利を適用する環境配慮型融資商品「みずほエコアシスト」を提供しています。2011年3月からは、お客さまの環境配慮型経営の状況を独自の評価基準を用いて評価し、融資条件を設定する「みずほエコアシスト〈プラス〉」の提供を開始しました。

評価基準「みずほエコグレード」の評価の流れ



個人のお客さま向け商品

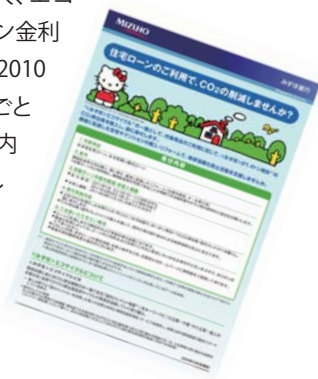
みずほ住宅ローン

みずほ買い替えローン

みずほ銀行リフォームローン

みずほ銀行新車ローン

みずほ銀行は、個人のお客さまの環境保全活動を支援するために、太陽光発電・オール電化など環境配慮型住宅へのリフォームおよび新築・新規購入、エコカー購入などを対象としたローン金利の優遇を実施しています。また、2010年度には対象のローン契約1件ごとに1.4トン相当のCO₂排出権（国内クレジット）を〈みずほ〉が購入して国に寄付する新たな取り組みを実施しました。

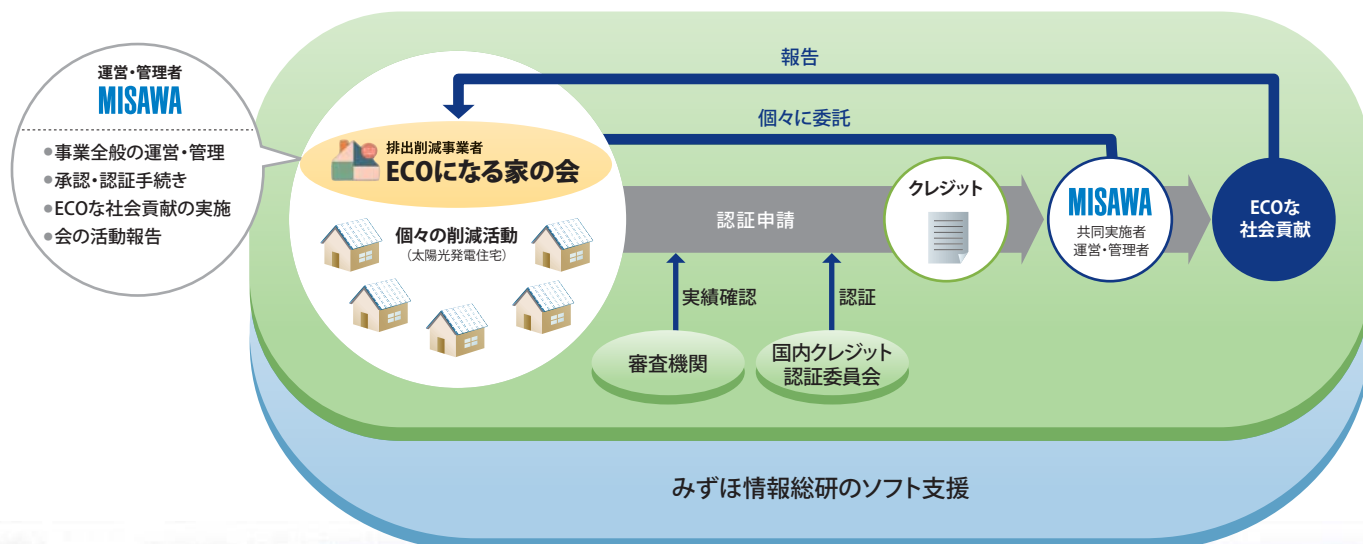


国内初「プログラム型排出削減事業」の実現をサポート

環境配慮型住宅の開発・販売に力を注ぐミサワホーム株式会社では、太陽光発電システムを導入した一般家庭のお客さまに「ECOになる家の会」に加入していただき、その排出削減量を取りまとめて国内クレジット化するための取り組みを進めています。従来、国内クレジットの対象となるのは、申請時に登録した一定数の会員の排出削減量に限られており、新たな会員はその都度事業申請し、承認を受けなければなりませんでした。そこで、ミサワホームでは2010年3月、入会した家庭の排出削減活動を順次追加できる「プログラム型排出削減事業」を申請、全国で初めて承認を得ました。

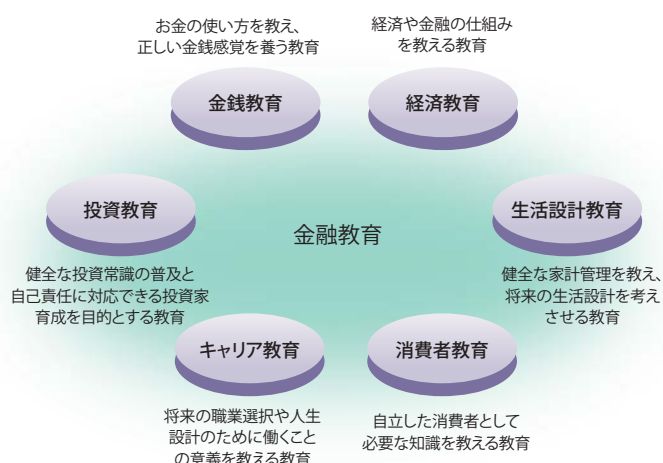
国内クレジット制度の導入段階から経済産業省の委託を受けて同制度の推進支援に取り組んできたみずほ情報総研は、国内初の世界でも例の少ない画期的なスキームの実現をサポートしました。このスキームを活用することで、太陽光発電住宅に限らず、ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池など、より身近な省エネ機器・省エネ設備を対象とした国内クレジット化も容易になります。みずほ情報総研では、今後もプログラム型排出削減事業の普及促進を通じて、一般家庭でのCO₂排出削減の促進に貢献していきます。

ミサワホーム「ECOになる家の会」のスキーム



実社会で役立つ「金融教育」を実施

〈みずほ〉は、「学校教育の早い段階から金融の基礎的な仕組みをしっかりと身につけることが子どもたちの健全な育成にとって極めて大切」という認識のもと、2006年度から東京学芸大学と金融教育の共同研究プロジェクトを行っています。教材開発などに取り組んだ3年間の基礎研究期間を経て、2009年度からは、教育現場での実践を重視する実践研究期間と位置づけ、職場体験の受け入れや実践授業を推進しています。高等教育分野においても、金融のダイナミズムが伝わるようなテーマを設定した寄付講義・寄付講座を設置しています。



取り組み

1

「初等・中等教育」で

職場体験の質を高める取り組みを推進

児童・生徒たちが実際の就業体験を通じて働くことの意味を肌で感じることでできる職場体験は、キャリア教育の一つとして先生方の期待も高く、年々受け入れ日数が増加する傾向にあります。〈みずほ〉は、学校の要請に応えながら職場体験の質を高めていけるよう、銀行の基本業務である預金・貸出・送金・両替の仕組みや、ロビーや店頭での接客の仕方などを解説した児童・生徒向け映像教材、職場受け入れのポイントをまとめた社員向け映像教材などを作成し、全支店で活用できるようにして

います。

〈みずほ〉では、2010年度に年間のべ150回（前年度比40回増）の職場体験を実施しました。また、グループ各社の社員がゲストティーチャーとなる出張授業も行っており、2006年度の開始以来、5年間で受講者数は累計1万人を超えました。職場体験の受け入れや出張授業は海外拠点でも積極的に実施しており、世界各地で活動が拡大しています。



特別支援学校向けの授業を実施

〈みずほ〉は、2008年に共同研究の成果物として、障がいのある子どもたちの自立や社会参加を支援するための特別支援学校向け金融教育テキスト「くらしとお金」を作成し、2009年度から出張授業で活用しています。2010年度は、東京都立葛飾ろう学校や東京都立板橋特別支援学校などで授業を実施しました。授業にあたっては、事前に担任教諭と討議しながら指導案を共同作成するなど、一人ひとりの理解度に合わせた授業、日々の生活で役立つ授業となるよう努めています。



特別支援学校向け金融教育テキスト「くらしとお金」



特別支援学校での授業の様子

辻堂支店が中学生の職業体験に協力

みずほ銀行辻堂支店は、2010年11月、茅ヶ崎市立中島中学校の生徒が参加する4日間の職業体験を受け入れました。生徒たちは、支店長の話やビデオを通じて銀行の仕事や金融の仕組みを学んだ後、店内を見学。その後、模擬紙幣を使った札勘定や加算機の操作を体験したり、現金袋の運搬や硬貨巻きの様子を見学しました。2日目以降は「職場体験中」のバッジをつけて、ロビーでのお客さまへの声かけにも取り組みました。



札勘定の様子を見学



ロビーでの声かけ体験

八王子支店が実践授業に協力

みずほ銀行八王子支店は、2011年3月、肢体不自由の子どもたちが通う東京都立八王子東特別支援学校が実施した実践授業「銀行でのATM体験」に協力しました。授業には、小学5年生から中学2年生までの児童・生徒9名（うち車椅子の児童・生徒6名）が参加し、銀行の仕事内容や利用方法のほか、キャッシュカードや通帳の取り扱いの注意点などを学びました。その後、実際のATMコーナーで一人ひとりの児童・生徒が操作を体験し、感想などを話し合いました。



授業の様子



ATM体験の様子

担当者の声

体験して得るものの大きさを再認識しました

「ATMの仕組みがよく分かった」「銀行の詳しい仕事内容を初めて知った」など、子どもたちの感想を聞いて、体験して得るものの大きさを改めて認識しました。こうした取り組みを継続的に行うことで、地域の子どもたちに自立して生活する意欲や自信を少しでも持ってもらうことができれば幸いです。また、受け入れによって気づいた改善点を今後の取り組みに活かしていきます。



みずほ銀行
八王子支店 副支店長
田中 和久

取り組み

2

「高等教育」で

次世代を担う高度金融人材の育成をめざして

2007年の米国サブプライム問題以後、世界経済のパラダイムは大きく変化しています。新興国の経済発展に伴う市場の拡大や先進国の財政問題などがクローズアップされるなかで、世界の経済構造の変化に合わせた金融機関の役割に対する関心が高まっています。こうしたなか、〈みずほ〉は、2010年度の大学での寄付講義・寄付講座において、「欧米の大手金融機関の最近の動向」



講義の様子

「PFI」「金融におけるニュービジネスサポート」などのテーマを新たに設定しました。これら最新の世界情勢、経済情勢を取り入れた講義・講座により、次世代を担う高度金融人材の育成をめざしています。

2010年度の開講実績

京都大学	先端バンキング論
慶應義塾大学	現代の企業金融
東京大学	金融機関のリスクマネジメント
	金融法
一橋大学	金融フロンティア論
早稲田大学	金融市場の変化と金融機関

社会におけるさまざまな課題に対応して

〈みずほ〉は、金融商品・サービスを通じて、社会における課題の解決に向けた取り組みを進めています。例えば、少子・高齢化時代を迎えたわが国では、誰もが社会とかかわりながら安心して暮らせる社会づくりが重要な課題となっています。こうしたなか、みずほ銀行では、2010年度から、高齢者や障がい者の雇用機会創出、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化などに取り組む企業や個人のお客さまを支援する「〈みずほ〉ハートフルビジネス」の展開を開始しました。また、みずほ信託銀行では、お客さまの老後の安心やご家族の将来の安心を支える信託商品の開発、みずほ証券では、発展途上国のインフラ改善等をサポートする株式投資信託商品の開発に取り組んでいます。

取り組み

1

「シルバー」「バリアフリー」をキーワードに

「〈みずほ〉ハートフルビジネス」の展開を開始

みずほ銀行は、誰にでも利用しやすい銀行をめざして、2005年から銀行のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を追求する「ハートフルプロジェクト」を推進しています。2010年度からは、こうした取り組みを社会全体に広げていくために、法人や個人のお客さまのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化への取り組みをサポートする「〈みずほ〉ハートフルビジネス」の展開を開始しました。

法人のお客さまには、「高齢の方や障がいをお持ちの方に向けた商品・サービスを提供している企業」「高齢の方や障がいをお持ちの方の雇用を促進している企業」などを「ハートフル企業※」と位置づけ、「みずほハートフルローン」や「みずほハートフル私募債」を提供しています。

個人のお客さまには、ご自宅のバリアフリー化などに向けたリフォームを行うお客さまに、通常より低い金利でご利用いただける「みずほ銀行リフォームローン」を提供しています。さらに、資金計画シミュレーションや退職金運用など老後の安心につながるマネープランをご提案しているほか、みずほ信託銀行と連携して財産の円滑な承継をサポートする商品・サービスを提供しています。

※ 以下の取り組みを推進している企業

- (1) ご高齢・障がいをお持ちの方が就労・生活しやすくなるための設備・機械を導入（バリアフリー化）している（する）企業
- (2) ご高齢・障がいをお持ちの方を積極的に雇用している企業
- (3) ご高齢・障がいをお持ちの方の生活向上に繋がる商品・サービスを提供・開発している企業

「ハートフルフォーラム」を開催

みずほ銀行では、高齢者を対象とするビジネスに関心のあるお客さま同士をご紹介する「みずほハートフルフォーラム」を開催しています。2010年度は2回開催しました。



ハートフルフォーラムの様子

株式会社エフピコに「みずほハートフルローン」を提供

みずほ銀行は、2010年6月、簡易食品容器の製造・販売を行う株式会社エフピコに対して「みずほハートフルローン」の第1号案件となる融資を実行しました。同社は、障がい者雇用に積極的に取り組んでおり、厚生労働省の「障害者雇用優良企業認定」を受けています。また、食事や着替えなどをサポートするサービス管理責任者を職場に配置するなど、誰もが安心・安全に働ける職場を提供しています。同社は、こうした職場を全国に展開しているほか、小さな力でも開閉しやすい容器など、ユニバーサルデザインに基づく製品の開発も行っています。



株式会社エフピコの工場内の様子



財産を安心して承継できる財産承継信託「やすらぎ」を提供

みずほ信託銀行では、信託機能を活かして財産を円滑に次世代に引き継ぐことのできるさまざまなサービスを提供しています。その代表的な商品のひとつが、お客さまの声に応じて開発した「財産承継信託（愛称：やすらぎ）」です。「子どもがいないため、妻に全財産を相続させる遺言書を作成しようと思うが、妻も高齢なので、一度に財産を渡してしまうときちんと財産を管理できるかどうか心配だ」「財産の一部を孫に渡すために遺言書を作成しようと思うが、孫はまだ中学生なので、成人に達してから少しずつ定期的に渡したい」「将来、自分自身の判断能力が低下した際、自分で財産管理をしっかりとできるかどうか不安」——「財産承継信託（愛称：やすらぎ）」は、こうしたお客さまのご事情やご要望に合わせて、遺言もしくは契約によって信託設定を行うオーダーメイド商品です。

担当者の声

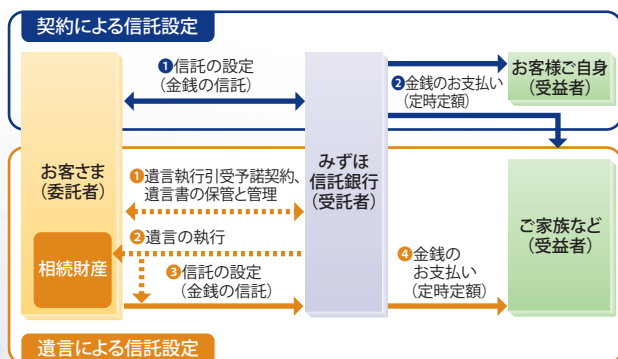
財産にお客さまの思いを添えて

「財産承継信託」の特色のひとつは、財産を単なるお金としてではなく、そこにお客さまのお気持ちやお心遣いといったものを添えて受益者にお渡しできることにあります。たとえば、私が契約を担当したお客さまには、親族のお一人に対して遺言書のなかに「家とお墓の管理をお願いします」といった趣旨の一文を盛り込んで、相続分の一部を毎月お渡しする方法を選んだ方もいます。商品のご提案・ご相談にあたっては、お客さまごとのご事情やご要望にじっくりと耳を傾けて、お客さまの思いを実現できるように心がけています。



みずほ信託銀行
池袋支店 プライベートバンキング室
財務アドバイザー
関口 祐子

財産承継信託「やすらぎ」スキーム



遺言執行引受承諾業務

遺言書作成のご相談から実際の遺言執行業務までを行います

遺言書管理信託

遺言書を安全・確実にお預かりします

遺産整理業務

相続開始後の必要な諸手続きの代行を行います

財産承継信託

将来の財産（金銭）の渡し方をオーダーメイドで設計できます

相続・遺言セミナーを開催

みずほ信託銀行では、相続や遺言についての知識やノウハウを広く知っていただくために、各地で相続・遺言セミナーを開催しています。2010年度は全国で約500回の相続・遺言セミナーを開催し、合計で約8,000人のお客さまにご参加いただきました。



相続・遺言セミナーの様子

取り組み

3

発展途上国のインフラ改善を願って

信託報酬の一部を発展途上国のインフラ改善事業などに取り組む団体に寄付



発展途上国では、上下水道や道路交通網、教育施設、港湾設備などの社会インフラが未整備なために経済的な自立が困難な地域が数多くあり、なかには貧困問題やHIV、マラリアなどの疾病、犯罪の多発など、深刻な社会課題を抱える地域も少なくありません。こうしたなか、みずほ証券は、「金融サービスは、お客さまのみならず社会に幅広く利用され役に立つべきもの」という考えのもとに、本業を通じて発展途上国のインフラ改善をサポートしています。

具体的には、道路や空港・港湾などのインフラ資産を保有する企業が発行する株式などに投資する株式投資信託※1において、受益者の皆さまから頂戴した投資信託の信託報酬の一部を、発展途上国のインフラ改善事業などに取り組む団体(NPO法人ピースウィンズ・ジャパン※2)に寄付しています。

株式投資信託に組み込む企業は、インフラ資産を実際に所有しているか運営している「ピュア(純粋な)・インフラ企業」と呼ばれる企業で、新興国の新規インフラ需要や、先進国におけるインフラ再整備需要の拡大など、事業の継続的な成長が見込まれています。

みずほ証券は、継続的に寄付を実施していくとともに、今後も金融サービスを通じたCSR活動を展開していく方針です。

※1「世界好配当ビュー・インフラ株式ファンド(毎月決算型)(成長型)」「世界好配当アドバンス・インフラ株式ファンド(通貨選択型)」

※2 1996年に設立され、紛争や災害、貧困などの脅威にさらされている人々に対して支援活動を行う特定非営利活動法人(NPO法人)。日本に本部を置き、東日本大震災では緊急支援物資の調達や輸送、配給などの復興支援を推進している。



東日本大震災での支援物資の搬入
©ピースウィンズ・ジャパン

担当者の声

長年追求してきた理念を 多くの方々に示せる商品です

証券金融サービス業においては、優れた運用商品をお客さまに分かりやすくご提案することが第一義的な社会的使命であると考えています。一方で、報酬の一部を寄付する取り組みは商品の副次的要素ではありますが、当社でも初めての試みで、「金融サービスは社会に幅広く利用され役に立つべきもの」という私たちが長年追求してきた理念を多くの方々に示せるのではないかと期待しています。本商品が、お客さま満足度の向上につながることを願っています。



みずほ証券
営業企画部 部長
池田 政宏



イラクのハラブジャ病院建設現場
©ピースウィンズ・ジャパン

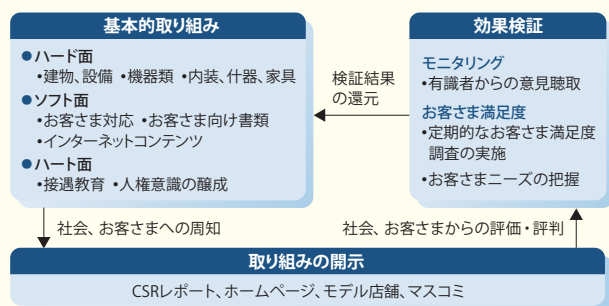
スーダンの井戸建設
©ピースウィンズ・ジャパン

お客さまとのかかわり

〈みずほ〉は、「お客さまを第一と考える」ことを行動の基本とし、常にお客さまのニーズを満たす最高水準の「総合金融サービス」を提供することをめざしています。

国土交通省バリアフリー化 推進功労者大臣表彰を受賞

みずほ銀行は、「年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」をめざして、2005年からバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化への取り組みとして「ハートフルプロジェクト」を推進しています。プロジェクトでは、店舗・設備・機器類などの「ハード面」、お客さま向け書類、インターネットコンテンツなどの「ソフト面」、お客さまへのおもてなしのスキルなどの「ハート面」の3つの側面から、お客さまの「不便さ」や「ご不満」の解消に努めています。



お客さまからのご意見も踏まえ、利用しやすい店舗づくりを全社的に継続して取り組んできたことが評価され、2011年1月、みずほ銀行は金融機関としては初めて「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰※」を受賞しました。

〈みずほ〉は、今後もバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に率先して取り組んでいくとともに、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に取り組むお客さまなどをサポートすることで活力ある社会の実現に貢献していきます。



国土交通省による
表彰式の様子

※ 国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人または団体を表彰し、優れた取り組みを広く普及させ奨励することを目的として2007年に創設。

「子育て応援キャンペーン」を実施

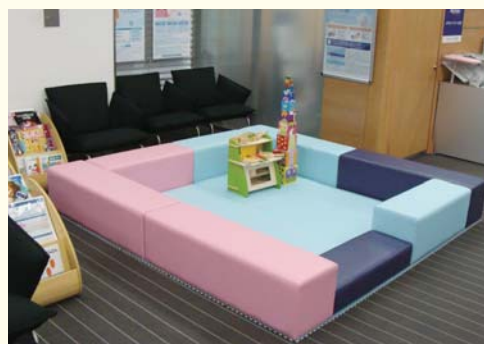
みずほ銀行は2010年11月、お子さま連れのお客さまが安心して銀行をご利用いただけるよう、「子育てにやさしい環境づくり」を推進する東京都および「子育て応援とうきょう会議」と連携し、東京都内の各店舗で「子育て応援キャンペーン」を実施しました(2011年3月31日まで)。

店舗では、ロビー担当者が、お子さま連れのお客さまに積極的にお声掛けすることで、ご来店いただきやすい雰囲気となるように努めました。また、人気キャラクター「ハローキティ」の折り紙やポケットティッシュをプレゼントするとともに、待ち時間にお子さまも読めるように絵本の用意をしました。一部の店舗では、ATMコーナーに「優先レーン」を設けたり、「キッズコーナー」を設置するなど、新たな取り組みも実施しました。2010年12月には、東京都主催の「子供未来とうきょうメッセ2010」に出展し、ご来店する時間が取りづらい子育て中のお客さまに、インターネットを通じてさまざまなサービスが利用できる「みずほダイレクト」を紹介しました。

みずほ銀行は、お客さまのご意見・ご要望を活かして、今後も子育てにやさしい銀行づくりに取り組んでいきます。



ATMコーナーの
優先レーン



店舗内の
キッズコーナー

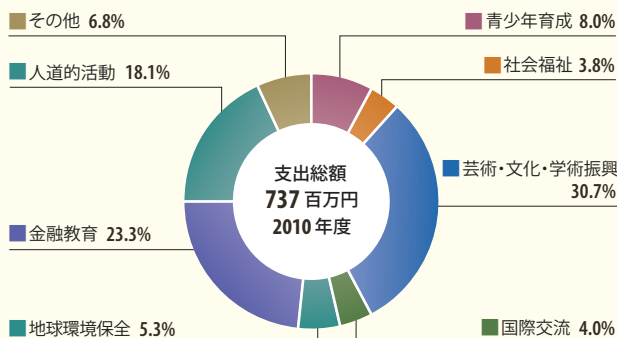
地域社会とのかかわり

〈みずほ〉は地域に密着したコミュニティの一員として、ステークホルダーの皆さまとの双方向コミュニケーションに努めています。

〈みずほ〉は、「社会貢献・環境問題に関する運営基準」を設けて継続的な社会貢献活動を実践しています。

運営基準に基づき、活動を「青少年育成」「社会福祉」「芸術・文化・学術振興」「国際交流」「地球環境保全」「金融教育」「人道的活動」の7種類に分類し、内容を「地域社会の発展に資する取り組みであるかどうか」「公益性が高く、広く社会の理解が得られる取り組みであるかどうか」「社会の課題に対し、独創性や先進性のある取り組みであるかどうか」など、多面的な観点から検討しています。

社会貢献支出の分野別内訳



※分野が2つにまたがるものは、分野ごとに1/2の金額にて算出

「アショカ」への支援を通じて 社会問題の解決に貢献

みずほ銀行は、2011年1月11日、社会的起業家支援で世界的な権威である「アショカ」と、日本での活動支援および社会起業家サポートへの協力などに関する「STRATEGIC SUPPORT AGREEMENT」を締結しました。〈みずほ〉は、「アショカ」への支援を通じ、社会的な問題の解決にビジネスの手法を用いて取り組む起業家の活動をサポートするとともに、これらの起業家の活動を含むソーシャルビジネスに関する知見やノウハウを積み上げ、金融機関としてのかかわり方を検討していきます。



アショカ代表 ビル・ドレイトン氏

「TABLE FOR TWO」プログラムに参加

みずほフィナンシャルグループは、飢餓に苦しむ発展途上国と、肥満や生活習慣病などに悩む先進諸国という、深刻な食の不均衡を同時に解決するためのプログラム「TABLE FOR TWO」に参加しています。

飲料自動販売機でヘルシー飲料を購入すると、発展途上国の子どもたちに特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International を通じて学校給食が寄付される仕組みを実施しています。



対象の飲料自動販売機

社員ボランティアを通じた森づくり

〈みずほ〉では、環境に配慮した行動を宣言した社員20人につき1本の苗木を寄付する〈みずほ〉のエコアクション宣言の取り組みを、2008年度から実施しています。

2010年度は28,490人の社員が宣言に参加し、「海の森」(東京都)や「なごや西の森」(愛知県名古屋市)をはじめ、地域の学校や病院などに計1,424本の苗木を寄付し、植樹活動などを行いました。

また、2007年度からは整備が不十分な森林の間伐や下草刈りなど、森を育てる活動を推進するために、東京都の緑地保全プログラム「東京グリーンシップ・アクション」に参加しており、2010年度は青梅上成木森林環境保全地域(東京都青梅市)で社員とその家族が間伐ボランティアに参加しました。



「なごや西の森」での植樹活動



青梅上成木での間伐活動

国連WFP協会主催の チャリティーウォークに参加

2010年6月6日、〈みずほ〉の社員と家族約200人は、横浜みなとみらいで行われた特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会主催のチャリティーウォーク「ウォーク・ザ・ワールド〜地球のハラペコを救え。」に参加しました。



チャリティーウォークの様子

世界中の26拠点で 「みずほボランティアデー」を開催

みずほコーポレート銀行は、2006年度から国内外の各拠点の社員とその家族が一斉に地域に密着したボランティア活動を行う「みずほボランティアデー」を開催しています。

2010年度は、9月に世界26拠点で実施し、14ヵ国で1,000人を超す社員と家族、友人が公園などの整備やホームレスへの食事提供、デイケア施設の塗装、高齢者・障がい者・子どもへの支援活動などを行いました。



ニューヨークでの児童保護施設の塗装風景



サンパウロでの障がいのある子どもたちとの活動

小学一年生に黄色いワッペンを贈呈

子どもたちが、交通事故に遭わずに毎日安全に通学してほしいとの願いを込めて、1965年から毎年、全国の小学一年生に交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈呈しています。2011年で47回目を迎え、これまでに共同実施社(株式会社損害保険ジャパン、明治安田生命

保険相互会社、第一生命保険株式会社)とともに配布したワッペンは累計で5,775万枚となりました。



第47回PRポスター



黄色いワッペン

成人の日を祝うコンサートを開催

若手アーティストの支援と次世代を担う青少年層へのクラシック音楽の普及を目的として、1990年から毎年、「成人の日コンサート」を開催しています。若手アーティストを起用するとともに50組100名の新成人を招待しています。



バンドネオン演奏 撮影:K.MIURA

ステークホルダーダイアログ

「重点取り組み分野」の活動をより深めていくために、有識者の皆さまとの対話を継続的に実施しています。

「金融教育」と「高齢化社会への取り組み」の2つのテーマを設けました。

〈みずほ〉は、第6回となるステークホルダーダイアログを実施しました。

今回のダイアログは、〈みずほ〉が2010年度に注力してきた「金融教育」と「高齢化社会への取り組み」について、それぞれかわりの深い有識者の皆さまにお集まりいただき、4月26日と5月25日の2回にわたって開催しました。



テーマ1 金融教育



<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/stakeholder/dialog/education.html>

〈みずほ〉は、初等・中等教育や高等教育における「金融教育の支援」を、CSR活動の「重点取り組み分野」のひとつに掲げ、2006年度から本格的な取り組みを開始しています。ダイアログでは、活動開始から6年

目を迎えた金融教育の取り組みを、有識者の皆さまがどう評価しているのか、教育界にさらに広げていくためには何が必要なのかなどについて、金融教育を担当する社員と対話を行いました。

参加有識者の皆さま



生重 幸恵氏
特定非営利活動法人
スクール・アドバイス・
ネットワーク 理事長



大澤 克美氏
東京学芸大学 教授



力丸 剛氏
横浜市立
潮田中学校 教諭



神宮 小枝子氏
東京都立
板橋特別支援学校
教諭

〈みずほ〉からの参加者

香山 秀一郎

みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部長
(現みずほコーポレート銀行 営業第五部長)

佐古 智明

みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部
CSR推進室長

テーマ2 高齢化社会への取り組み



<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/stakeholder/dialog/society.html>

本格的な高齢化時代を迎えるなか、年齢や性別、障がいの有無などを問わず、誰もが社会とかわりながら生きがいを持って暮らせる社会の実現が求められています。こうした社会のバリアフリー化、ユニ

バーサルデザイン化に対して、〈みずほ〉は金融機関として何ができるのか、これから何に注力していくべきなのかなどについて、みずほ銀行、みずほ信託銀行の社員を交えてディスカッションしました。

参加有識者の皆さま



東井 芳隆氏
国土交通省 総合政策局
安心生活政策課 課長



高橋 紘士氏
国際医療福祉大学
教授



北村 俊幸氏
株式会社ニチイ学館
ヘルスケア事業統括本部
取締役

〈みずほ〉からの参加者

笠原 慶久

みずほ銀行 法人業務部長
(現みずほ信託銀行
信託総合営業第一部長)

竹田 茂

みずほ信託銀行 個人企画部長

富田 克典

みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部長

佐古 智明

みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部
CSR推進室長



上智大学大学院
地球環境学研究科教授
藤井 良広氏

今回のCSRレポートは、〈みずほ〉にとっても、日本社会全体にとっても、歴史的な節目の報告といえるでしょう。それは冒頭のトップコミットメントで、佐藤康博グループCEOが真っ先に取り上げた「3.11」の東日本大震災のインパクトであり、さらに、大震災発生に伴いみずほ銀行に設けた義援金口座に振込が集中して起きた、同行のシステム障害の影響でした。

後者への対応では、技術面での復旧にとどまらず、グループ全体のガバナンス体制の見直しにつながりました。1990年代後半の金融危機を切り抜けるために、第一勧業銀行、日本興業銀行、富士銀行の3行が合併した〈みずほ〉の誕生から10年を経て、グループ傘下のみずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の3行を、「ワンバンク」に実質的に移行するとしています。

3行統合は当時、英断と高く評価されました。大手銀行の垣根を取り払い、率先して小異を捨て大同についたためでした。しかし、10年後に改めて「ワンバンク宣言」をせねばならなかったということは、この間、小異の垣根が十分に取られず、障害発生の一因になったと認めた形であります。

このことは、この10年間の〈みずほ〉のCSRの評価にも微妙に影響します。実は、合併企業に旧来の組織の垣根や異なる企業風土が残るのは、ある意味で自然でもあります。組織が人の集団でできている以上、異なる組織との融合には時間がかかるからです。あるいはそれぞれの組織の良い部分は統合後も持続し、共有したほうがいい場合もあります。

そうした「良い小異」を残しつつ、統合企業での一体感を高めていく手段としても、CSRは機能するのです。傘下の企業が個社の企業文化や風土を抱える中で、それら

を超える社会的な責任意識を共有、行動することで、各企業は統合の効果を実感することができるためです。実際に、統合・合併を機にCSRに力を入れ、傘下の企業の融和を進め、企業力を高めた企業は少なくありません。

ただ、これまでの〈みずほ〉のCSRが、そうした共有効果を発揮したかという点、残念ながら十分ではなかったと言わざるを得ません。ワンバンクの力を強化するためにも、一段と踏み込んだCSR戦略が求められます。

そこに向かう視点はすでに整理されています。佐藤グループCEOが震災対応で述べた「金融機関としての社会的使命を全うする」の発言がまさにその代表です。CSRの5つの「重点取り組み分野」の第一にあげた「本業における本源的責任」の位置づけもその通りです。

具体的な取り組みはレポートの中で、いくつも紹介されています。被災地向けの「災害復興支援融資」「事業復興アシストファンド」、太陽熱発電プロジェクトへの投融资や「〈みずほ〉エコサイクル」などの環境金融案件にも工夫がみられます。

しかし、消費者がメガバンクに期待するのは、個々の金融商品・サービスの開発だけではありません。それらをもっと大量に、もっと長期的に、必要な顧客に提供する金融力こそが、メガバンクの真骨頂ではないでしょうか。金融の力は、借り手の事業リスクを軽減させて被災地の緊急ニーズに対応するとともに、資金を循環させることで将来にわたり社会の持続可能な発展に貢献できるのです。〈みずほ〉にこそ、その力があるはずです。

振り返ると、これまで日本のCSR評価では、GRIガイドラインとの照合などを重視する「CSR屋の評価」が主流でした。しかし、それらはビジネスや消費者の評価とは必ずしも一致していないように映ります。そのギャップを埋める点も、〈みずほ〉のCSRに期待したい。企業価値の向上、消費者・顧客の信頼向上につながって初めてCSRの手応えを得られるでしょう。

最後に、前年も指摘しましたが、そうした手応えを日々確認するうえでも、〈みずほ〉の多くのステークホルダーとの双方向コミュニケーションを強化してもらいたい。ウェブ併用を活用したツイッターなどもCSRの武器になると思います。



本レポートに関するご意見・お問い合わせ先

株式会社みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部 CSR推進室
03(5224)1111 (大代表) <http://www.mizuho-fg.co.jp/>
〒100-8333 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル

本レポート作成時の
CO₂ 総排出量は

CO₂総排出量
18.6 t



CO₂総排出量の内訳は
こちらからご覧ください



本レポートは、日本 WPA、CARBON OFFSET JAPAN を通し、印刷物制作にかかわる CO₂ 排出量をカーボンオフセットしています。